

小佐々川水系河川整備基本方針

平成13年5月

長 崎 県

小佐々川水系河川整備基本方針

目 次

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
（1）小佐々川流域の概要	1
（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
1）洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3）河川の維持管理に関する事項	3
2．河川の整備の基本となるべき事項	4
（1）基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に 関する事項	4
（2）主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
（3）主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項	5
（4）主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な 流量に関する事項	5

< 参考図 >

小佐々川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 小佐々川流域の概要

小佐々川は、長崎県北松浦郡小佐々町に位置し、その源を目暗ヶ原（標高 366.0m）に発して、山間部を南流し左支川つづら川を合流したのち、小佐々浦に注ぐ流路延長約 4.1km、流域面積約 6.5km²の二級河川です。

流域内人口は、約 1,500 人でそのほとんどが下流部に集中しています。

流域の気候は、温暖多雨で、年平均気温は 17 程度、年平均降雨量は 1,700mm 程度であり、梅雨や台風の影響を受けるため 6 月から 9 月の降水量が多くなっています。

流域の地形は、全体的に起伏に富み、海岸近くまで山が迫っており、比較的平地に乏しい地形をなしています。

流域の土地利用状況は、沿川の低平地の大部分が、水田等の耕作地として利用されています。また、河口周辺の低平地は、住家や公共施設等が集中し市街地となっています。

小佐々川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示すとおりです。

治水の概要

小佐々川は、川幅が狭く、下流部は低平地であるため、過去何度となく梅雨前線や台風の大雨による災害に見舞われてきました。

梅雨前線や台風の大雨による被害の主なものとしては、昭和 42 年 7 月、昭和 51 年 9 月、昭和 53 年 9 月、昭和 57 年 7 月があげられます。なかでも昭和 42 年 7 月 9 日の台風 7 号くずれ熱帯性低気圧による水害においては、小佐々町内で 7 億円近い損害と死者 1 名、重軽傷者 15 名の人的被害を被っており、小佐々川流域においても田原地区を中心に甚大な被害を受けました。このため昭和 45 年から、河道拡幅、河床掘削を実施してきましたが、下流部の市街地では、支川つづら川の氾濫により、たびたび家屋等の浸水被害が発生しており、今後とも治水対策を継続していく必要があります。

利水の概要

小佐々川の河川水は、農業用水および水道用水として利用されており、特に、水道用水を取水している支川つづら川においては、平成 6 年の渇水をはじめとして十分な取水ができない状況が発生しています。

また、小佐々町では、町内への工場誘致や生活様式の変化等により、水道用水の需要がひっ迫しており、新たな水源の確保が必要となっています。

自然環境及び河川利用状況

小佐々川上流域のほとんどは、山林で占められ、丘陵部から山地周辺にはシイ・カシ萌芽林やスギ・ヒノキ植林が主に分布しています。護岸は、ほと

んどが石積み護岸であり、一部に自然護岸がみられるため、ススキ・ヨモギ等の植生が見られますが、河床は勾配が比較的急で流れが速いことから目立った植生は見られません。魚類として、カワムツやヨシノボリ等が生息している他、イタチ・テン等の小動物や、トビ・ハチクマ等の野鳥が生息しています。また、水生生物としてゲンジボタルが確認されています。

中流部の沿川は、その大部分が水田等の耕作地です。護岸のほとんどがコンクリートにより整備されており、植生はあまり見られませんが、河道内の堆砂したところにダンチクやススキ群落等が分布しています。魚類として、カワムツやヨシノボリ等が生息している他、イタチ・テン等の小動物や、トビ・ハチクマ等の野鳥が生息しています。河川の利用状況は、水際の利用は少ないものの、川沿いの散歩等に利用されています。

下流部においては、河道内の植生は、護岸のほとんどがコンクリートにより整備され、また、感潮域であるためほとんど見られませんが、支川つづら川合流点付近の汽水域では、絶滅危惧 類に選定されているシバナが確認されています。魚類として、カワムツやヨシノボリ等が生息しています。河川の利用状況は、住居地域のある下流で、稚ウナギの採捕、シロウオ漁や散歩等に利用されています。

小佐々川の水質に関しては、公共用水域の類型指定は受けていませんが、平成3年～4年に本川小佐々川及び支川つづら川において、水質測定を4回実施しており、BOD 値は最大でも 1.6mg/l、1.9mg/lと A 類型相当の良好な水質となっています。近年（平成12年）の支川つづら川での水質測定結果でも、BOD 値は最大で 1.3mg/lとなっており良好な水質が保たれています。また、小佐々川の流入する海域は西海国立公園に指定されており風光明媚な環境となっているため、今後もその水質の保全に努めていきます。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では長期総合計画において「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

小佐々川の整備においても、この基本理念に基づき、関連地域の社会、経済情勢の発展に係わる小佐々町総合計画等との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川に係る取り組みの促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行っていきます。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

小佐々川は、流域内資産の状況、既往最大洪水等を考慮して、50年に1度程度の確率の降雨で発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

小佐々川では、現況の水利用や新たな水需要を踏まえたうえで、水資源開発施設等により流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保を図るとともに、地域住民、小佐々町や関連する他行政機関との緊密な連携のもと、現在の河川環境に配慮しつつ、適正かつ合理的な水利用の促進に努めます。

本水系に広く生息するカワムツ・ヨシノボリ等の魚類や、ススキ等の植物の生息・生育環境の保全に配慮するとともに、上流域で確認されたゲンジボタルや、下流域で確認された絶滅危惧類のシバナに対して、その生息・生育環境の保全に配慮します。また、稚ウナギやシロウオの遡上が見られるため、その生息環境の保全に配慮します。

さらに、地域住民の貴重なやすらぎの場として、河川空間の適切な利用と良好な水辺空間の整備を図ります。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分に発揮させるため適切に行います。

特に、小佐々川は水道用水及び農業用水の水源としての利用が主であるため、地域住民と連携しつつ、適正な水利用を推進することで、河川環境に配慮した維持管理を行っていきます。また、河川が地域住民の共有財産であるという認識のもとに、流域全体による取り組みを推進し、住民への広報・啓発や、学童への水辺環境学習の場を提供するとともに、河川の適正な維持・管理を行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水流量は 50 年に 1 度程度の確率の降雨で発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、戦後最大となる昭和 42 年 7 月洪水等を踏まえ、基準地点田原免（河口より 0.3 km 地点）において $170\text{m}^3/\text{s}$ と設定します。

このうち、上流域の洪水調節施設により $15\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $155\text{m}^3/\text{s}$ とします。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
小佐々川	田原免	170	15	155

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

小佐々川における計画高水流量は、基準地点田原免において $155\text{m}^3/\text{s}$ とします。



小佐々川計画流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりです。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	適要
小佐々川	田原免	0.30	+1.67	35	基準地点

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

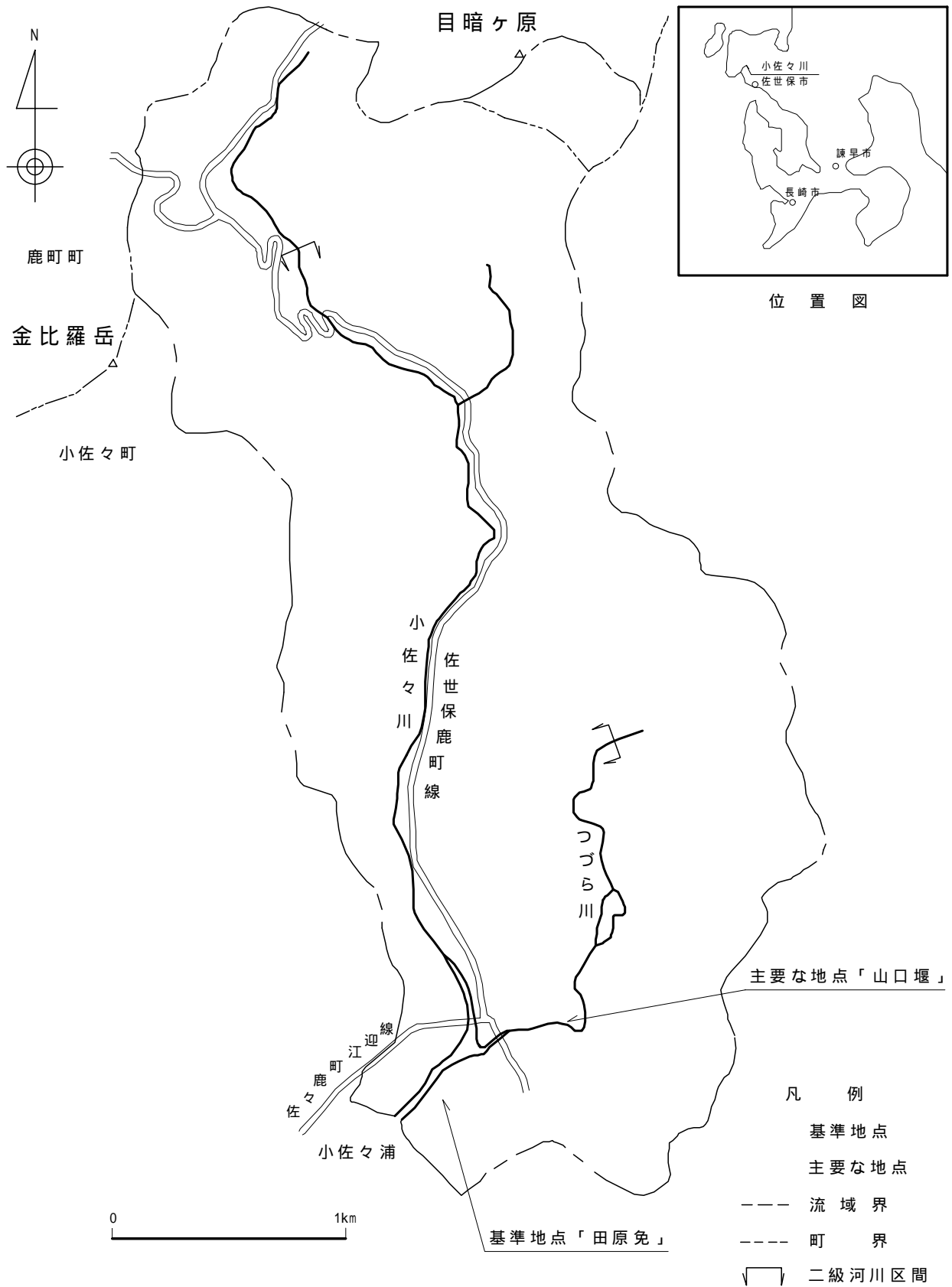
本川小佐々川においては、現在、約 15ha の水田に対する農業用水の取水がなされていますが、近年、これらの取水については渇水時においても大きな支障はきたしていません。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後流量データの蓄積及び水利用の実態等に関する調査検討を行っていきます。

支川つづら川においては、現在約 5ha の水田に対する農業用水と、日量 $1,970 \text{ m}^3$ ($0.0228 \text{ m}^3/\text{s}$) の水道用水の取水がなされています。なお、山口堰地点下流では、水利用はなされていません。これに対し、山口堰地点における過去 40 年間(昭和 34 年～平成 10 年)の平均渇水流量及び平均低水流量は、ほぼ $0 \text{ m}^3/\text{s}$ とほとんど水が流れていない状況にあります。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、山口堰地点において、利水の現況・動植物の保護等を考慮して約 $0.011 \text{ m}^3/\text{s}$ とします。

なお、当該流量は山口堰地点上下流の水利用の変化に伴い増減します。



参考図 小佐々川水系流域概要図 (S=1:25,000)